令和８年度の事業計画書

令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

特定非営利活動法人ｋｕｒａｓｕ

１　事業実施の方針

利用者一人ひとりの心身の状況や生活環境に応じた質の高い介護・看護サービスを提供するため、職員の研修・指導と事業間の連携を充実させる。令和７年６月に開設した住宅型有料老人ホーム「home 暮らす」及び併設の「訪問看護ステーションくらす」の安定運営に努め、入居者の生活支援、訪問看護の利用者確保とサービスの質の向上を図る。既存の居宅介護支援、通所介護、訪問介護等と連携し、地域の高齢者が安心して生活できる支援体制を整える。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者数	(D)受益対象者 (E)予定人数
居宅介護支援事業 事業所名：介護相談室くらす	・要介護者、要支援者のケアプラン作成 ・地域の高齢者の相談 ・地域ケア会議への出席 ・介護保険申請代行	(A) 月～金 8:30～17:30 (B) 大館市、鹿角市、北秋田市 (C) 3 名	(D) 要介護者 (E) 77 人
介護保険法に基づく地域密着型サービス事業（通所介護） 事業所名：大滝温泉サロン千歳	・利用者の送迎 ・入浴介助 ・日常生活上の介助 ・レクリエーション、機能訓練等	(A) 月～土 9:20～16:20 (B) 大館市 (C) 13 名（兼務）	(D) 要介護者 (E) 45 人
介護保険法に基づく地域密着型予防サービス事業（通所介護） 事業所名：大滝温泉サロン千歳	・利用者の送迎 ・入浴介助 ・日常生活上の介助 ・レクリエーション、機能訓練等	(A) 月～土 9:20～16:20 (B) 大館市 (C) 13 名（兼務）	(D) 要支援者 (E) 8 人
介護保険法に基づく第１号通所事業（通所介護） 事業所名：大滝温泉サロン千歳	・利用者の送迎 ・入浴介助 ・日常生活上の介助 ・レクリエーション、機能訓練等	(A) 月～土 9:20～16:20 (B) 大館市 (C) 13 名（兼務）	(D) 総合事業対象者 (E) 12 人
介護保険法に基づく居宅サービス事業（訪問介護） 事業所名：訪問介護くらす	・掃除、洗濯、買い物等の生活援助 ・外出付き添い、入浴・排泄介助等の身体援助	(A) 年中無休・24 時間対応 (B) 大館市 (C) 21 名	(D) 要介護者 (E) 66 人
介護保険法に基づく介護予防サービス事業（訪問介護） 事業所名：訪問介護くらす	・掃除、洗濯、買い物等の生活援助 ・外出付き添い、入浴・排泄介助等の身体援助	(A) 年中無休・24 時間対応 (B) 大館市 (C) 21 名	(D) 要支援者 (E) 23 人
介護保険法に基づく第１号訪問事業（訪問介護） 事業所名：訪問介護くらす	・掃除、洗濯、買い物等の生活援助 ・外出付き添い、入浴・排泄介助等の身体援助	(A) 年中無休・24 時間対応 (B) 大館市 (C) 21 名	(D) 総合事業対象者 (E) 5 人

有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の運営事業（住宅型有料老人ホーム home 暮らす）	・住宅型有料老人ホーム「home 暮らす」の運営 ・入居者への食事の提供、生活相談、日常生活支援 ・既存施設「マザーパレス大館」とは別施設として運営	(A) 年中無休 (B) 大館市 (C) 6 名（暫定）	(D) 入居者（要介護・要支援） (E) 25 人
保健、医療又は福祉の増進を図る事業	・買い物支援サービス	(A) 月 1 回 (B) 大館市十二所 (C) 1 名	(D) 買い物困難者 (E) 5 人
介護保険法に基づく居宅サービス事業（訪問看護）（訪問看護ステーションくらす）	・主治医の指示に基づく訪問看護、健康管理、医療的ケア ・療養生活の相談・支援 ・住宅型有料老人ホーム「home 暮らす」に併設し、地域の利用者にも対応	(A) 月～土 8:30～17:30 (B) 大館市、鹿角市、北秋田市 (C) 4 名（暫定）	(D) 要介護者 (E) 30 人

（2）その他の事業

実施予定なし